

# 公民館だより

54-6  
由良館  
公民館

## 社公教育法施行三十周年

を迎えて

館長 藤本秀雄

昭和二十四年六月に社会教育法が施行され、その第二十条に  
公民館は市町村その他一定区域内の住民のために、実生活に  
即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて  
住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化  
の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」と述べ  
られていた。

それから三十年を過ぎました。各地に公民館ができ、それそれ  
の地域に即して活動してきてきたが、社会教育はその範囲が極  
めて広く、努力を続けられきてきたにもかかわらず、充分に  
目的は達成されていません。

京都府の教育委員会曰く、今日の厳しい社会の現実の中で、本  
年の社会教育の目標を住民一人一人の願いを大切にすること  
までの社会教育動をさらに強め、人間をたいせつにし、ともに暮  
らしを守り、ふるさとを任ましくするとしています。そして本  
年度の指導の重点として次の六項目を設定しています。

- 1 青少年を守る地域活動の推進
- 2 同和教育の推進
- 3 障害者教育の推進
- 4 健康安全教育の推進

## 本年度の事業

公民館では今年も、皆様の健康の増進、教育の向上、情操の  
純化を計り、多難な時代でも清く強く生きることの意義を、公  
民館行事に参加することにより、深めて頂きたいと思ひます。

### ○文化部

- (1) 公民館だより 年三回発行(六、十、三月)
- (2) 座談会 年二回 (七、十一月)
- (3) 盆おどり 八月二十三日
- (4) 史蹟めぐり 奥丹後方面
- (5) 文化祭 十一月頃(生花、書道他)
- (6) 図書講入と奨励 土日以外毎日貸出
- (7) ふるさと教室 目下計画中
- (8) 郷土史の研究 毎月十日歴史をさぐる会

### 部 長

中野 俊夫  
飯沢 登志郎  
杉本 舜一  
山田 和安  
山下 良一

### 部 員

副部長 中井 西太  
坂本 同、小松 賢輔  
中野 英夫、山本 進一  
柳田 九兵衛  
中野 昭子、阿部 茂代江

### ○体育部

- (1) 由良岳登山
- (2) ソフトボール講習会
- (3) 球技大会

四月末 雨天順延  
未定  
八月十五日 ソフトボール一般  
野球 青年

### 5 文化活動の推進

6 社会教育を進める条件の充実  
由良公民館も府の指導重点に従い、社会教育の中核機関として  
いろいろの活動を通じて自治意識の高揚、住民の連帯性の育成と  
ともに、個人の教養の向上と健康を図り、ひいては個人の事情、  
家庭社会の進歩向上につながることを念願していますので、御協  
力賜りたく存じます。

### ふるさと教室開催について

昨年までありました「ふるさと懇談会」に代るものとして、今年  
より、「ふるさと教室」を開催することになりました。  
由良を単位として、小学校が中央公民館で年三回(十時間)  
実施します。参加者は社会教育関係団体構成員、学校教育関係者  
青少年育成指導者等約三十名となっております。その趣旨は「ふる  
さとの未来を担う青少年が明るく豊かに育って欲しい」という願い  
は、いつの時代にも、だれもが持っている願いであり、青少年が  
地域社会の構成員として健やかに成長できる条件をつくり上げる  
こと、全ての住民に課せられ重要な役割である。今日青少年  
を取り巻く社会的、文化的状況は極めて深刻かつ重大であり、実  
際生活との係わりの中で青少年を守り育てる方策を探り未来に展  
望の持てるふるさとづくりを推進する必要がある」となっており、  
この趣旨に則して国際児童年を契機にふるさとづくりの指導者の  
発掘と養成、地域学習の推進を図るため実施されます。  
何れも五名の運営委員会を設置して、住民のみならずさんへの呼  
びかけ、年間の学習、活動計画の作成等、ふるさと教室の開設、  
運営について進めていたべくしようにします。その節はよろし  
くお願い申し上げます。

### (5) 卓球大会

スポーツサークル  
剣道(火金)、卓球(月)、バトミントン(水土)  
バレーボール(木)  
野球、ソフトボール、庭球(以上は不定時)

### 部 長

岸田 秀樹 副部長 中西 隆光  
北野 薫 浜田 吉明 森本 松二  
中野 孝 中野 兵吾郎、山田 忠光  
岸田 剛 岸田 千里、山下 寿子  
剣道講師 小室 文夫、瀬戸野 吉也

尚去年の事業と変わったのは  
盆踊り

- 1 毎年八月十四日、十五日が、盂蘭盆の八月二十三日  
に改まりました。
- 2 運動会の開催日  
去年より一週間早く九月二日(雨天の時は九月九日)  
勝敗に拘わらず、参加する事の意義を味って下さい。
- 3 ふるさと学級  
目下計画中



# 報告

主事 平間 克巳

梅雨明けの雷鳴が耳に届けばもう本格的な夏の訪れとなり、由良浜が生き生きと蘇る。その恵まれた環境の由良地区に於いて、公民館は皆様の御協力により、大邁なく事業を推進出来た。今年度は国際児童年として、青少年育成の推進母体として「ふるさと教室」が「ろはこん」に替り、再出発することになりました。従いまして、公民館もその線に沿いまして、的を絞って行きたいと思っております。何れも具体的な案を思いますが、何卒御協力願います。

次に今日迄の近況を御報告致します。

## (一) 史跡調査の問い合わせ

最近由良史跡調査に他事から訪れる人がある。これは主として、東付け調査である。

## (1) 山形県鶴岡町大寺由良乙八五の一、佐藤儀助氏

舊我物部時代(約二、三〇〇年前)丹後由良より二人が舟で逃げて来た。これは政争の犠牲であったらしい。住みついた土地を由良と名付た。文献に残っているが、御当地の由良に、何か記録がないか。

## (2) 大阪府羽曳野市教育委員会(指導主事) 古田東氏

由良丘について、由良丘の裏側(畑田)に城塞跡が数箇所にあるが、表側の由良に城塞跡はないか。有れば幾つあるか。

## (二) 寄贈された物品

- (1) 柱時計 小室哲寛氏(故小室きく枝氏為供養)
- (2) 電話台 中西富志氏
- (3) 湯呑 中西嘉重郎氏

## (4) 図書(元寄附題) 大森和夫氏(著者)

### (三) 中央公民館整備について

- 池の掃除、館長、主事、老友会(二人)、中西富志氏
- 池に浮遊用モーター取り付(五月九日) (五月四日)
- 庭の掃除、樹木の剪定、老友会有志

右の他、中西富志さんは常に部屋の掃除、草の手入れ、池の掃除、休憩時間や時間外に奉仕して頂いています。

### (四) 公民館使用状況

七月	三〇〇人	八月	二六七人
九月	二六〇人	十月	一八八人
十一月	三二五人	十二月	一七七人
一月	一一三人	二月	一五九人
三月	一一九人	四月	二六三人
五月	一九二人	六月	一八七人
合計	二五五四人		
一ヶ月平均	二一二人		

六月二十六日現在

コミニケーションの推進母体である公民館を使用頂き、右の盛況を喜ばせて喜んでいきます。今後御遠慮なく御利用下さい。



## 由良ねりこみ太鼓

たたえて

由良自治連合会長 中西 孫兵衛

由良丘の中腹がかすんで由良特有の由良川上流より吹きおろす南風がバツマリとやんで「いよいよ雨だ」と思ふ日々が続く梅雨期ですが、今年同様に雨が少く農家の方々も「一雨ほしいやな」の連発の様です。冬は暖冬で雪も降らず、又カラ梅雨で雨も降らず、この分を初夏の水遣給水が心配される毎日でございます。

日頃より公民館活動に對して大変なご理解とご協力を賜り、由良地区上げて力強く推進されております事を心よりお喜び申し上げます。由良の公民館活動は宮津市でも好評と評価され、他地区の模範と成っております。これも一えに過去からの先輩館長、主事さん、又公民館役員諸氏の献身的な指導ご努力の賜であり、そして深く敬意を表したいと思います。

さて、去る六月三日、宮津会館に於いて宮津市制二十五周年記念事業としてふるさと芸能まつりが開催され、各地区の古くより伝える芸能が出演しました。由良からもねりこみ太鼓が子供会を中心に中学生、壮年の方二十数名で出場致しました。太鼓は三個で壮年の方は袴姿の古式豊衣し、これに中学生のいきなハチマキ、タスキかけのハッピ姿が入り並び、市制二十五周年記念にふさわしく勇壮な大太鼓が又「由良アマサイ」が宮津会館一帯に鳴り響き会場からわかれんばかりの歓声を拍手で、成功に終りました。

即座をけし、物静になった会場に大太鼓のひびきと共に三個のライトがタスキ袴姿の三人にくつきりとあたる。この時大拍子：三人の台打ちが終り、その時小太鼓に移動すると同時に、ハ

チマキ、タスキかけのハッピ姿の中学生が一個の太鼓に五名ずつ順次ねりこみに入る舞台に三個の大太鼓がならび十五名の中学生が一せいに火花を散らす。又、ここで拍手と歓声に見まわれ、会場正面に見ている私、思わずカーンとい面をにぎりしめ「やっ」と大声で叫んだ。四方の観客席を見回して「とっ」との由良太鼓の「と駄目押しをし、何となくにニッコリと笑った。ちがいないと今になって、当時を思い浮かべています。

出場された皆さんご苦労さんでした。よくやった心の中でつばやき会館の階段をすべりおろすようにして某室にとびこんだ。「さかた」由良が一音「と」大声で叫んだ。衆人の係員の方々の、私の大声でもあったせいもあるが、「中西さん大しものですな」口を揃へて評価してくれました。由良からも当日会館に見に行かれ方を知らなく私と同じ気持ちであった事と思えます。

祖先が又私達が今日迄受け継いで伝えてくれたふるさとの芸能、この美しくおもひあふれる、尊いさが水た珠。この味こそ由良郷土の伝統芸能であります。由良地区にも昔から伝わる色々なものが多くありますが、最近地区内でこの様な芸能の保存会をつくってと言ふ声も出ました。

時代は大きく変化し、私達の日常生活も社会生活もすべてに近代化されて行く中に、昔からの尊いさが味を粗しめ、重要視される今日となって参りました。

今こそさびた味もよく味わい私達の郷土が最も幸せな、住み心地になりす事を皆様と共に努力していきましよう。



# 追悼

由良公民館

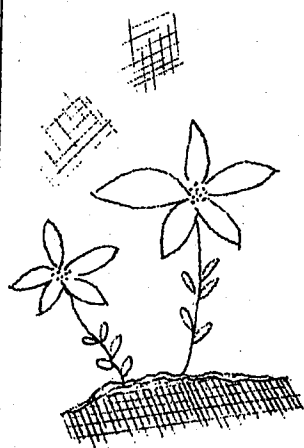
脇前分館長中西茂氏は、兼て入院加療中、六月七日、午前六時舞鶴国立病院にて永眠された。此処に謹んで哀悼の意を表します。生前は公民館行事に対し、格別の御協力を賜わり、身は一つのつつが懐かしい思い出となりました。

夏の球技大会のソフトボールの審判、秋の地区大運動会の各アナウンス、又公民館忘りに、卒告して御投稿願ひ、然も独得の筆法に於る「思い出の記」等は、ドライな現代っ子にも、昔の良さを憶わす中、終に海筆となつた「思い出の先生たち」に至つては、六十年経過しているのに、一年生から六年生迄の恩師の尊名を認める等、記憶力の抜群には感動の外はありせん。

一昨昨年の文化祭に出品された額に、墨痕鮮かに「七十にしてお迎えのあるときを留守といえ」と、達筆に書かれたのに僅か三年足らずして、幽冥境を異にする。誰か想像し得たであろう。将に泡沫夢幻の空しき、人の命のはかなさを感じる。「いつ迄も安らかに」と御冥福をお祈り致します。

## 追伸

尚、御遺稿の「思い出の先生たち」は、次号の公民館忘りに掲載致し度く思います。御期待下さい。



# 文化祭についてのお願い

公民館では、毎年秋に文化祭を開催しております。この催しを南くにのいては、地区の沢山の方々に貴重な作品を出品していただきなご様々なご協力を賜っており、すこと厚くお礼申し上げます。すことも、多くの観覧の方の来場を迎へ地域文化の向上の一助となり、すことを願って、毎年立案計画を裏施してまいりました。

本年も引き続き年間行事として、秋に文化祭の開催を計画しております。開催予定日のあることですが、毎年の文化祭の都度来場の方々から、もっと多様な催しにならないのぞろつかといつたご意見を聞き取りしてありますところから、従来のように直前の案内でなく、作品をつくっていただくため時間的余裕とりきもった開催の予定の立案をさせていただくことにしました。

い乃ノノと趣味をお持ちの方、あるいはグループの方々、秋の文化祭には、いまから作品を出してみることを考えていただけませんか。

ちなみに、文化祭について辞書を引きましたら、  
 “人間が一定の目的を以て自然に働きかけ、生活を充実発展させること。また、その過程で作り出されたもの”  
 となっており、す。

このように見方をしますと、由良地区内にも個人で、あるいはグループで、このような活動をしておられる方々を多く見聞きもしております。皆さんが文化祭の場を、同人としてのつなかりをつくる機会にでも利用していただけるなら幸に思います。

# 投稿規定

- ▽紙面のペンネームは可とするも、原稿には必ず住所、氏名を明記すること。
- ▽原稿に附する取捨はすべて編集部にて任すること。
- ▽投稿は、四百字詰中判(A4)原稿用紙を使用し楷書のこと。尚、原稿用紙二枚以内とする。
- ▽締切りは、三月、六月、十月のそれぞれ末日とする。
- ▽原稿送付先は、左記あり

宮津市由良 公民館文化部長 中西 俊夫